

# よなご

## 米子市議会だより

No. **69**  
2022.7.1



- 定例会及び臨時会のあらまし…………… P2
- 一般質問…………… P3 ~ 23
- ロシアによるウクライナ侵攻を  
非難する決議…………… P24
- 意見書…………… P24
- 議会運営委員会の報告…………… P25
- 議案等審議結果一覧表…………… P25 ~ 29
- お知らせ…………… P30

表紙写真「空を泳ぐ」 作品提供：石井 三枝子さん



令和4年3月定例会の  
あらまし

令和4年3月定例会は、2月28日から3月24日までの25日間の会期で開かれました。

開会日の2月28日には、まず市長から「功労者の表彰について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。

続いて、市長から「米子市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」などの議案2件が提案され、委員会審査の後、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、市長から「米子市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案32件及び報告4件について提案理由の説明及び報告がありました。

3月2日から4日まで、8日及び9日の5日間は、3人以上の議員が所属する会派による市政一般に対する代表質問が、信風、日本共産党米子市議団、蒼生会、公明党議員団、よなご未来の順で行われました。また、10日には所属議員が2人の会派及び会派に属さない議員による市政一般に対する質問が行われ、

続いて議案等の委員会付託が行われました。

次に、議員から「ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

11日、14日から17日及び22日の6日間は、議案及び陳情の審査等のため委員会が開催されました。

最終日の3月24日には、まず各委員会の委員長から議案等の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。

次に、市長から「米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案5件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、市長から「教育委員会委員の任命について」などの議案2件が提案され、いずれも原案のとおり同意されました。

次に、議員から「地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書の提出について」の議案1件が提案され、

原案のとおり可決されました。最後に、議会運営委員長から米子市議会基本条例の検証結果について、報告が行われました。なお、今回審議された案件は別表のとおり51件で、審議結果については、25ページから29ページまでの一覧表のとおりです。

別表

区分	件数
議案	44
報告	4
陳情	3
合計	51

令和4年1月臨時会の  
あらまし

令和4年1月臨時会は、1月20日に招集され、市長から「令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第12回）」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

令和4年2月臨時会の  
あらまし

令和4年2月臨時会は、2月1日から3日までの3日間の会期で開かれました。

開会日の2月1日には、まず市長から「令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第13回）」などの議案2件が提案され、委員会審査の後、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、市長から「島根原子力発電所稼働の賛否を問う米子市民投票条例の制定について」の議案1件について提案理由の説明等がありました。

2日には、条例制定請求代表者4名による意見陳述の後、委員会審査が行われました。

3日には、委員長から議案の審査報告があり、採決の結果、賛成少数により否決されました。

なお、その際、3人の議員から提出された修正案は、賛成少数により否決されました。





# あなたの声を市政に!

3月定例会では、各会派を代表して5人の議員が代表質問を、16人の議員が関連質問を、3人の議員が各個質問を行いました。



紙面の都合上、質問と答弁を要約しています。詳細は市議会ホームページのインターネット録画配信、または、会議録をご覧ください。

※会議録は、議会事務局、各公民館、市立図書館でご覧になれます。



「一般質問」とは、議員が市の一般事務について、市長及び執行機関に対し質問を行うことです。

「一般質問」には以下の方法があります。

- 代表質問：3人以上の議員が所属する会派の代表が行う
- 関連質問：代表質問を行った議員と同じ会派の議員が関連した質問を行う
- 各個質問：議員が個々の立場で質問を行う

## 代表質問 しんぷう (信風)

■議員 先の市長選挙では、他の候補がいなくて市民にとって選択肢がなかった。またコロナ禍にあつて、感染防止対応で、市長の独自カラーを打ち出せなかったと思う。そのような中でも特に、政策決定のプロセスを市民に明らかにしていくことが非常に重要と考えるがいかがか。

■市長 この2年間は、選挙期間も含め、コロナ感染対策を優先し独自の政策を打ち出す余地は少なかったと認識している。何よりも感染対策を優先しつつ社会経済活動との両立を図るべく努力をし続けることが大切と思っている。米子市まちづくりビジョンと公約に掲げた、住んで楽しいまちづくりの実現に向けて、全力で取り組んでまいりたい。また、政策決定に当たっては、議会での議論が非常に重

### 市長の政治姿勢と政策方針について



あだち たかし  
**安達 卓是** 議員

要なプロセスであると考えている。まずは議会に政策内容を説明し、議論を重ね、その上で市民に対し、様々な広報媒体などを通じ、政策決定のプロセスを明らかにしたいと考えている。

■議員 新年度予算の策定方針について、歳出予算はどのように対応しようとして事業を組み込んだのか伺う。

■市長 歳出予算の事業については、まちづくりビジョンに掲げる7つの政策の柱を進めるため、幅広く積極的に盛り込んだ。

まちづくり政策について

■議員 公民館の新たな役割と活用の取組について、社会教育施設をどのように変更しようとしているのか。また、地域への広報や職員などへの説明についてどのようにされたのか伺う。

■市長 公民館の所管を市長部局へ移管し、地域防災や地域福祉の推進など地域のまちづくりの総合拠点として強化するが、社会教育施設としての機能は維持する。また、公民館移管の経緯や目的などについては、全公民館職員に対して会議や研修などを通じて繰り返し説明をした。

## 代表質問 (信風)

## 経済政策について

■議員 農業振興の推進と農用地の維持の取組の中で、既耕地などの農地保全について水路や側溝の堆積物の搬出作業等が大変困難になってきている。新たな作業の手法や制度の見直しなど考えられないか伺う。

■市長 農地の保全については、国事業の多面的機能支払交付金事業を実施している。新たな手法は検討していないが、事業内容について国の機関と定期的に意見交換をしているので市の意見を伝える。

■議員 農業振興について農地の維持管理が困難な現状に対し、本市の取組などを伺う。

■市長 荒廃農地対策については、耕作放棄地再生利用対策事業の補助金限度額の引上げを予定している。

■議員 JA鳥取西部との連携した特産品のブランド化や産地づくりについて伺う。

■市長 特産品である白ネギブランド化は、鳥取県白ねぎ改良協会、若手生産者、県、日本政策金融公庫鳥取支店、境港市、そして本市で若手生産者白ネギ

ブランド強化研究会を立ち上げ、生産量を増加するための協議をしている。生産振興では、西日本一の産地の状況の把握をし、生産拡大や新規就農者を増やすための対策を協議している。

## 健康づくりと福祉政策について

■議員 障がい者の自立支援や就労等の推進について、コロナ禍で面会など対面の減少で相談や支援が行き届かないなどの懸念があるが、どのような対応状況か伺う。

■市長 コロナ禍での障がい者への適切な支援について、通所サービスでは、国の通知に基づき電話による相談や訪問など在宅支援を行うなど、柔軟な運用を図ってきている。また、一般相談などの業務に関しても、変わりなく支援を継続している。

■議員 引きこもり状態やうつ状態にある方への支援は具体的などのようなようになっているか。

■市長 引きこもり状態やうつ症状がある方への支援は、各事業所で感染対策を講じながら支援を継続している。また、保健師による訪問や面会も本人に寄り添い、つながりが切れないよう

うに対応している。

## 人権政策の推進について

■議員 障がい者差別の解消のため、米子市における障がい者理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の徹底と市民啓発の取組状況について伺う。

■市長 障がい者差別の解消のための取組について、職員に対しては、対応要領や具体的な対応例を示し、事務や事業で適切な対応ができるように取り組んでおり、市民や事業者に対しては、あいさポーター研修などを通じて啓発に取り組んでいる。今後もこうした研修を継続していき、共生社会の実現に向けて取組を進める考えである。

■議員 情報化の進展に伴い、状況に変化が生じているが、相談窓口やその体制の充実について伺う。

■市長 差別事象に係る相談窓口の周知とその体制の充実強化については、広報紙や市のホームページへ掲載し、情報発信をしており、職員や隣保館職員も様々な研修に参加し、専門職向けのコースを受講するなどスキルアップに努めている。

■議員 インターネット上の差別事象への対応は、コロナ禍での実効性のある取組の強化が必要と思うが、所見を伺う。

■市長 インターネット上の差別事象への対応は、昨年度策定のマニュアルにより、同和問題に係る悪質で差別的な書き込みのモニタリングを実施し、一部削除ができた。今後は、県などと連携し、様々な不適切な書き込みの事態把握と削除要請による拡散防止や未然防止のための啓発に積極的に取り組みたい。

■議員 LGBTなど性的マイノリティーの対応について、多様な性を知る機会を積極的に作るなど啓発の取組とトランスジェンダーの児童生徒、学生などへの相談対応、トイレや制服などの環境整備の配慮などについて所見を伺う。

■教育長 性的マイノリティーに関する啓発は、小中学校でそれぞれ学習機会を作り、市教育委員会主催の職員対象の研修会などで必要な支援や配慮について指導をしている。生徒の制服は、きめ細やかな対応を行うよう各学校に指導している。また、トイレなどの環境整備も順次図っていく。



## 関連質問 (信風)

### ひとり親家庭の支援について

■議員 住宅困窮者がすぐに応募ができ、すぐに入れるということは大きな前進だと考える。

■都市整備部長 4月からは随時募集の住宅で対応することとしている。また、毎月の定期募集に応募しなくても随時募集に応募することは可能である。

■議員 緊急度、困窮度等を確認後、随時募集に応募できるのか伺う。

■都市整備部長 随時募集の住宅を用意するなど、代わりの住宅を案内できるようにする考えである。

■議員 市営住宅の抽せん結果により入居できなかった住宅困窮者のその後の対応について、どのように考えているのか伺う。

### セーフティネット住宅の推進について



伊藤ひろえ 議員

○人権政策の推進について  
(その他の質問項目)

■議員 子育て短期支援事業は、保護者が病気等で育児が困難になったとき、7日を限度として預かりをする制度で、「安心して子どもを生み育てられる」環境づくりは大変重要である。あわせて、誰もが事前に制度を知っておくことで安心した子育てができる。育児の不安、負担から児童虐待に発展することを未然に防止でき、支援が必要な親が一人で抱え込まないなど、その事業の効果は大きい。一部の世帯しか利用ができていない状況である。そこで、利用する世帯件数を伺う。

■子ども総本部長 令和2年度の子育て短期支援事業は、ショートステイ等13世帯である。

■議員 利用が少ないと考える。受入確保はできているのか。

■子ども総本部長 事業を適切に実施される委託先を順次増やしていきたい。

■議員 保育士、保育所、母子生活支援施設等の活用について検討できないか伺う。

■子ども総本部長 今後、利用状況に応じて考えていきたい。

■議員 子育て短期支援事業は、保護者が病気等で育児が困難になったとき、7日を限度として預かりをする制度で、「安心して子どもを生み育てられる」環境づくりは大変重要である。あわせて、誰もが事前に制度を知っておくことで安心した子育てができる。育児の不安、負担から児童虐待に発展することを未然に防止でき、支援が必要な親が一人で抱え込まないなど、その事業の効果は大きい。一部の世帯しか利用ができていない状況である。そこで、利用する世帯件数を伺う。

## 関連質問 (信風)

### コロナ禍の影響と今後の取組について

■議員 経済への影響について業種別から見た状況を伺う。

■経済部長 飲食業や観光業を含むサービス業は、外出自粛や感染防止策により長期に大きな影響を受けている。

■議員 経営悪化の期間があまりに長く経営努力にも限界があり、今後、コロナ関連融資等の返済時期には継続が困難な事業者への柔軟な対応策が必要と考えるが見解を伺う。

■経済部長 返済が困難な事業者への対応については、県や金融機関等と協議しながら、事業継続に必要な安定した資金繰りを支援していきたい。

■議員 コロナ収束を見据えた経済活動を下支えする基盤づくりについて見解を伺う。

■市長 これまで状況に応じた支援策を実施してきたが、引き



中田利幸 議員

続き状況を注視し機動的な支援を考えたい。アフターコロナに向けては、地産外商の促進をはじめ、生産性向上や競争力強化など新たな取組を後押しする支援策を講じ、市内経済の持続可能な発展、成長につなげていきたい。

■議員 切れ目のない医療と介護の供給体制について伺う。

■福祉保健部長 供給体制については、医療機関と介護側の間で情報が迅速かつ円滑に共有できるよう取り組んでいる。切れ目のない在宅医療と介護の一体的な提供の構築は大変重要で、米子市として主体的に推進する必要があると考えている。

■議員 市民がうまく賢く医療を活用できる医療充実都市米子のイメージについて伺う。

■市長 これまでの医療システムや人材や施設の充実に加え、市民の医療リテラシーの向上により、充実した医療体制を積極的にその恩恵を享受できる市民と医療の相互関係により、次の医療充実都市を目指したい。

■議員 切れ目のない医療と介護の供給体制について伺う。

■福祉保健部長 供給体制については、医療機関と介護側の間で情報が迅速かつ円滑に共有できるよう取り組んでいる。切れ目のない在宅医療と介護の一体的な提供の構築は大変重要で、米子市として主体的に推進する必要があると考えている。

■議員 市民がうまく賢く医療を活用できる医療充実都市米子のイメージについて伺う。



またのしろう  
又野 史郎 議員

### 住民投票条例請求に対する市長の意見について

■議員 原発は国の政策であり国が判断するので、住民投票に反対するとの市長の意見だったが、質疑の中の答弁では、国の政策に地方や住民は意見が言えないということではないということだった。ならば、国の政策だからというのは、住民投票に反対する理由にはならないと考えるが、所見を伺う。

■市長 原発については、諸課題が複雑に絡み合った課題であることから、国が安全性の確保を優先させた上で、責任を持って判断すべきという考えである。

■議員 島根原発の稼働について、地元の理解が必要だと国は言っている。地元の理解が必要だということは、住民投票自体を否定することにはつながらないのではないか。

■副市長 住民投票が選択とし

て否定されるものではない。住民の皆さんから直接請求のあった条例案について、市議会において既に否決された問題である。

■議員 議会で否決される前の段階の市長の意見について、述べられていない。住民投票自体を否定するわけではないということだったので、国策だから住民投票に反対するという意見自体は、破綻していると言わざるを得ない。

### 原発に頼らない脱炭素社会の実現へ

■議員 島根原発における中国電力との安全協定について、結局明記はされないが、事前了解権を求めてきた理由について伺う。

■市長 事前了解権については、既にあるものと理解をしている。

■議員 立地自治体に認められている事前了解権とは、その自治体が了解しなければ、原発を動かせない権利ということか。

■防災安全監 立地自治体に関しては、その権利である。

■議員 本市に認められた事前了解権も、本市が了解しなければ、原発を動かすことができないということではないのか。

■副市長 最終的に判断するのは中国電力だが、立地自治体と同様に取り扱ってもらえるものと考えている。

■議員 立地自治体が了解しなければ動かさないという答弁があった。それとは違うのか。最終的に判断するのが中国電力ということ、どうなるか分からないということなのか。

■副市長 立地自治体と中国電力が結んでいる安全協定について、解釈や運用の意味合いをコメントする立場にない。立地自治体と同様に取り扱ってもらうことを確認している。

■議員 立地自治体と中国電力が交わっている事前了解権を本市は求めてきた。それをコメントする立場ではないというのは、全くの誤りであると言わざるを得ない。

■議員 脱炭素社会に向けて、家庭での蓄電池の設置が注目されている。境港市、南部町、伯耆町が家庭での蓄電池設置の補助を行っているが、脱炭素社会の実現に向けて、本市は家庭での蓄電池設置に補助をする考えはあるのか伺う。

■市長 現時点で蓄電池への補助は考えていない。今後、脱炭

素社会に向けた様々な取組を検討する中で、御意見は参考にしたい。

### みんなが住みたくなる働きやすい米子市へ

■議員 みんなで安心して生活をしていくためには、不安定な非正規雇用を減らし、正規雇用にしていくことが大事である。

規制緩和によって非正規雇用が増えてきたことを考えれば、政策の転換で正規雇用を増やしていくことが可能である。働きやすい本市の実現のため、子育て環境を整えるためにも、安定した職場で働き、安定した生活を送れるようにすることが必要であると考えるが、所見を伺う。

■市長 正規雇用と非正規雇用の待遇差については、誰もが多様な働き方を選択できるように、関連法の整備により、同一労働同一賃金の確保が進められていると認識している。

■議員 なぜ労働法制によって労働者を守らなければならぬかを全く理解していない答弁である。これまでの歴史を見てみると、労働者を守る法律がなかった、または不十分であった時代、1日15時間以上の労働、そ

## 代表質問（日本共産党米子市議団）

して安全対策もない劣悪な環境の中、10歳にもならない子どもたちも含め、休みもなく年中働き続けさせるなど、過酷な労働環境の時代があった。これに対し労働者が団結し、少しずつ権利を勝ち取っていった。これが労働者を守る法律である。企業と労働者では、どうしても労働者が弱い立場にあるため、法律で労働者を守らなければならぬ。労働者が自ら選んだように見えても、そうせざるを得なかった見えない力の差がある。だから、法律や政策によって働く人を守らなければならない。しかし、最近の労働法制の規制緩和により、非正規雇用の割合はこの30年間で20%から40%に増加している。そんなにも多くの人たちが非正規雇用を望んでなっているのか。多くの非正規労働者はそれを望んでいない。知り合いの派遣社員の人も不安定な雇用より正社員がいいと言っている。当然のことである。働く人の気持ちに寄り添い、安心して暮らせるように、政府は規制緩和をやめ、労働者を守る法律をしっかりと整備し、正規雇用が当たり前の社会を実現することが、本市の発展にもつながる

と信じている。

### ジェンダー平等について

■議員 日本は男女間の賃金格差が大きく、OECD加盟国38か国の中でも2番目に格差が大きい。他の先進諸国は、女性の賃金は男性の80〜90%であるのに比べ、日本では74%である。

この男女の賃金格差も日本におけるジェンダーギャップの要因であると言われている。そこで、鳥取県内での賃金格差の状況はどうなっているのか伺う。

■市長 鳥取県の賃金については、賃金構造基本統計調査により、男性に対する女性の比率が78・5%であると認識している。

■議員 その賃金格差があるという問題、本市独自で格差を是正する事業を行うところまでは難しいかもしれないが、こういう問題があるということを知らせていく、啓発していくような取組はできないのか。

■総合政策部長 国の統計調査の情報などを男女共同参画センターに掲示するなど、市民への情報提供に努めていきたい。

## 関連質問（日本共産党米子市議団）

島根原発2号機の再稼働にきっぱりと反対を



いしばし よしえ  
石橋 佳枝 議員

■議員 2010年、原子力安全・保安院は、511か所の点検漏れのあった中国電力の安全管理の評価について、島根原発1号機、2号機の2基は、最も劣る、許容できない課題が見いだされたとした。それ以後も虚偽の記録作成、放射性廃棄物管理区域の巡視の怠り、作業員の転落事故、管理事務所の火災などを起こしている。許容できない最低のレベルは改善されたとは考えられないが、市長の見解を伺う。

■防災安全監 不適切事案は、中国電力において現在も再発防止に向けた取組や原子力安全文化の醸成に向けた取組に努められており、原子力規制庁による監視も引き続き続けられていると聞く。中国電力には、原発の安全性を高める、さらなる不断

の取組を続けていかれたい。

■議員 原子力規制庁の監視下でありながら、何度も不祥事を繰り返す中国電力に対し、大変甘い評価である。規制庁の預けた重要文書を廃棄し、発覚までの2年間報告もなかった事案について、規制庁は新規基準の保安規定変更許可により審査すると言われ、中国電力と規制庁の間の信頼関係にも及ぶ問題だと言われている。本市としても厳しい審査と判定を求めるべきではないか。

■防災安全監 原子力規制庁の規制委員会において、厳しい審査がなされるべきと考えている。今後も審査の動向を注視したい。

■議員 見守るという傍観者の態度で、市民に対して責任を取れるのか。市長は、中国電力が島根原発2号機を再稼働、3号機を新規稼働してもいいと考えているのか。

■防災安全監 国が安全性の確保を優先させた上で、責任を持つて判断すべきものである。

■議員 市長が市長の言葉で責任を持って答えない。米子が求めている安全協定についてもコメントする立場にないという、本当に無責任だと思つ。



関連質問（日本共産党米子市議団）



おかむら えいじ 岡村 英治 議員

加齢性難聴者の補聴器購入助成の創設を

■議員 令和3年10月、岩手県議会は加齢性難聴者の補聴器購入について、全国統一の公的支援制度を創設するよう求める意見書を国に上げている。また、国の制度化までの間、独自の助成制度を設けている自治体もある。全国、県内の状況を伺う。

■福祉保健部長 全国で約50の自治体、県内では湯梨浜町が高齢者への補聴器購入助成を実施している。

■議員 お年寄りの認知症予防、社会参加を促進する意味でも、聞こえの機能を保つことは重要である。国の制度化までの間、市独自に購入費補助をすべきではないのか。

■福祉保健部長 本市としても制度創設に向け、国に積極的に働きかけていくが、市独自に補助制度を創設する考えはない。

コロナ禍での無料低額診療の活用を

■議員 無料低額診療（無低診）は、生活困窮者のために無料または低額の料金で診療を行うもので、一定の水準以下の収入で生活されている方が対象となる。どういった法的根拠に基づいてそういった内容の診療を言っているのか、また市内で無低診を実施している医療機関は何か所あるのか。

■市民生活部長 無低診事業は、社会福祉法第2条第3項第9号の規定に基づき、知事の認可を受けた第2種の社会福祉事業として、医療機関が生活困難者のために無料または低額な料金で診療を行うものであり、市内で行っているのは4か所である。

■議員 民医連のコロナ禍を起因とした困窮事例中間とりまとめに、経済的に困難で受診を我慢し症状が悪化してから受診、救急搬送される事例が寄せられている。こうした弱い立場の人たちに寄り添った診療活動を周知することが大切ではないか。

■市民生活部長 市ホームページや広報紙「よなごの国保」で周知をしている。

代表質問（蒼生会）



たむら けんすけ 田村 謙介 議員

市長の政治姿勢について

■議員 住んで楽しい米子市第2章をスタートして既に1年になるが、2期目においてどのような市政運営を目指し取り組んでいけるのか伺う。

■市長 まずは、新型コロナウイルス感染症拡大の抑制に努めながら3回目のワクチン接種にも取り組み、国や県の動きにも呼応しながら事業継続のための経済支援など、必要な支援を行っていききたい。アフターコロナに向けては、コロナ禍によってダメージを受けた地域社会へのフォローをしっかりと行い、米子市まちづくりビジョンと公約に掲げた住んで楽しいまちづくりの具現化に向けて、スピード感を持って全力で取り組んでいきたい。

■議員 新年度当初予算案では、これまで以上に国・県との連携

を深めた財源確保策が大変重要になると考えるが、本市の見解を伺う。

■市長 国や県に対して、コロナの影響を大きく受けた地方財政の実情を訴え、コロナ臨時交付金などの追加交付を求めていくほか、将来のまちづくりに必要な投資的事業についてもしっかりと要望活動を行い、社会資本整備総合交付金をはじめとする交付金のさらなる獲得に注力をし、適切な投資によって将来の税収の増加につなげていくなど、あらゆる手段により財源確保に努めたいと考えている。

令和4年度予算編成について

■議員 伊木市長がまいした種が形となり、それを拡大させるような予算措置が取られている。特に高齢者や子ども、教育に対する事業が多いと感じるが、どのような思いで編成されたのか伺う。

■市長 コロナ禍により様々な制約やダメージを受けた地域社会や、支援を必要とされる方々に対する施策を拡充したいという思いから、教育支援センター「ぶらっとホーム」や、重層的



支援体制を構築するための総合相談支援センターの開設、教育・子育て支援の充実、高齢者をはじめ複雑化する福祉課題に対する体制整備、地域社会の新たな活動の仕組みづくりなど、地域社会を再構築していくための施策を積極的に盛り込んだ。

■議員 コロナ対策を講じる上で、本市の将来的な事業に対し重要である財政調整基金の取崩しが続いてきたが、令和4年度予算における基金の取崩し額と残高はどの程度になる見込みなのか伺う。

■市長 令和4年度予算における財政調整基金の残高は、令和2年度末29億2000万円に対して令和3年度末で25億8000万円となる見込みで、新型コロナウイルス感染症対策などの財源として取崩しを重ねたため、基金残高が減少する見込みとなっている。令和4年度の当初予算において基金の取崩しは計上していないが、引き続き新型コロナウイルス感染症対策などの事業を機動的に実施するための財源として活用することを念頭に、今後の災害などの財政需要に備えるため、基金の積み増しにも努めたいと考えている。

■議員 令和4年度予算案においては、米子市まちづくりビジョン基本構想で示された7つの柱の実現に向けて積極的な予算編成方針が取られたものと思う。これは、閉塞感が漂うコロナ禍にあつて、私が目指している打って出る米子市の姿勢そのものであり、大いに評価したいと考えるが、令和4年度の予算に対する編成方針はどのような考えに基づいているのか伺う。

■市長 令和4年度当初予算においては、コロナ対策や経済対策などを盛り込んだ2月の補正予算、3月の補正予算と合わせ、14か月予算として一体的に現下の様々な課題に迅速に対応するという考え方を取っている。目の前の疲弊した経済への支援を行いつつ、コロナによってダメージを受けた地域社会へのフォローなどをしっかりと行い、まちづくりビジョンの将来像、「住んで楽しいまち よなご」の具現化に向けてスピード感を持ちながら力強く事業を前進させたい、という考え方から施策の7つの柱それぞれに新規事業や拡大事業を積極的に盛り込んでいる。

公共交通を中心とするまちづくりについて

■議員 Y・Ma<sub>1</sub>・Sは包括利用できるタクシーやカーシェアリングなど、ほかの二次交通手段との連携が見えないため、本来のMa<sub>1</sub>・Sとは異なるものではないかと感じている。今後、本市が目指されるサービス展開についての見解を伺う。

■市長 本市が目指すMa<sub>1</sub>・Sの展開について、移動利便性の高い公共交通の環境の形成を図る観点から、この取組を拡大させる必要があると考えており、実証実験の結果を踏まえ、今後1か月券の販売やタクシーなど他の交通手段への利用範囲の拡大などの展開についても考えていきたい。

■議員 米子駅南北自由通路等整備事業について、県、JR、本市との三者でどのような話し合いがされたのか。また、周辺整備を含めた全体像について、いつ頃市民に示されるのか伺う。

■市長 三者で平成26年の4月から令和2年3月までに計12回にわたって事業計画の検証、事業を円滑に進めるための調整や駅周辺のにぎわい創出に向けた

協議を行った。米子駅周辺整備を含めた構想について、現時点で具体的なものを示す段階に至っておらず、令和4年度、新たに米子商工会議所を加えた四者による連携会議を設置し、全体像については、その協議の過程で示したい。

■議員 令和3年10月末で米子市中心市街地活性化協議会が解散となったが、本協議会において行われてきた活性化事業の総括を伺う。

■市長 これまでの取組により中心市街地のにぎわいの兆しが見られるなど一定の成果はあったが、投資の継続がなく、各事業と来街者を誘導する施策などが不十分で、中心市街地の再活性化は十分ではなく、一層の活性化及び全市的な波及効果が必要であると総括をした。

■議員 本協議会の計画において、活性化すべき中心地として設定した2核1モール中心のまちづくりといったゾーニングについては、ドラッグストアやDIYショップなどが食品や日用品を販売する多機能化が進むなど、商業形態の変化やネット販売の普及などの時代の変化とともに、中心市街地活性化戦略の

## 代表質問 (蒼生会)

見直しが必要になってきているのではないかと考えるが見解を伺う。

■市長 中心市街地の活性化については、現在2核1モールをベースとした米子駅周辺、角盤町周辺、米子港周辺の3つの地区でウォークアブル推進事業に取り組んでおり、ほかの町なかの活性化については、現在検討している立地適正化計画において都市機能を集積させることにより、まちの活性化を図っていきたいと考えている。

## 「市民が主役の共に生きるまちづくり」について

■議員 公民館が地域の多機能拠点として機能するためには、働く皆さんの不安に応える十分な周知、意思の統一に併せ、新たな人材の配置など、従来の公民館業務に支障が出ない配慮や地元との理解が必要と考えるが見解を伺う。

■市長 公民館は新たに設置する総合相談支援センター、地域福祉活動支援員や自治会活動支援のために配置する地域活動支援員、またコミュニティ・スクール推進のために配置する地域学校協働活動推進員など、新し

い体制と連携して地域活動の総合的な拠点施設としての役割を果たしていくものと考えている。御指摘の公民館職員に対するフォロワー体制については、市の組織機構改正により、地域振興課が自治会をはじめとする地域活動に関する業務と併せて一元的に所管することで、これまで以上に現場体制をフォローしていく考えである。また、新しい業務を担うために必要な技能については、公民館職員に対し研修などを行い、身につけていただくよう努力したい。

■議員 障がい者を地域の一員として迎え、支援することは当然私たち市民にも求められるが障がい者支援組織、NPO団体との連携や本市が実施する支援策の実施状況について伺う。

■市長 各事業者が障がい者の当事者やその家族の方々と、日々の業務や障がい者支援プランの策定、あるいは進捗状況の検証の場などで福祉施策の充実のための意見交換をしている。また、支援策については、障がい者計画の中で、共生社会の実現に向けた基本的な方向を示し各施策に取り組んでいるが、特に長期入院者の地域移行の取組

などを重点的に進めている。

■議員 高齢者がその人生を閉じられるときに米子市に住んでよかったと思っただけのためには、さらに高齢者に寄り添った施策について、長寿社会課だけではなく、部局横断的な全庁的な協議が必要となると考えるが、本市の見解を伺う。

■市長 高齢者の方には、できるだけ住み慣れた地域で楽しく生き生きと暮らしていただきたいと考えており、専門機関や地域住民の皆様と行政が連携をしながら介護予防やフレイル予防の施策を推進し、高齢者の方々に様々な場面で活躍していただける環境を整備していく必要があると考えている。これらは長寿社会課だけで取り組むべきものではなく、地域共生社会実現の理念の下、部局横断的な検討や協議を進めたいと考えている。

## 「新商都・所得向上をめざすまちづくり」について

■議員 文化庁は、一定期間を経た日本遺産に対し総括評価を行い、場合によっては認定の取消しを含む制度を導入した。本市もこのような憂き目に遭わないように、広域連携による対策

が必要と考えるが、見解を伺う。

■市長 毎年、日本遺産フェスティバルに参加しており、昨年度のフェスティバルでは、地蔵信仰と牛馬市についての公開講座を開催した。また、伯耆国「大山開山1300年祭」とも連携をした講座の実施や、小中学校における郷土の学習の開催など、普及啓発活動を実施しており、日本遺産大山山麓魅力発信推進協議会の構成自治体と継続認定に向けた協議を進めていき、参画される民間事業者との連携を強化しながら、官民一体の取組を推進していきたい。

■議員 本市も復活が予想される訪日外国人にしっかり対応する必要があるが、これまでの観光メニューの見直しや外国語対応など、圏域外のお金、すなわち外貨を稼ぐためにいかに本市を売っていくのか伺う。

■市長 これまで多言語表記の看板設置や観光パンフレットの作成、在住外国人によるモニターツアーなどを実施した。出発地でのプロモーションについて、山陰インバウンド機構や中海・宍道湖・大山圏域観光局などと連携をしながら検討したい。また、YONAGOサイクルカー



ニバル in YODOE 2022 の国際大会化に向けた受入れ環境の整備や、海外サイクリストをターゲットとしたモニターツアーの実施に向けて準備を進めている。

■議員 市内で一番大山に近く田園風景が素晴らしい尚徳中学校区などの米子市南部、日本海、皆生温泉に近い皆生エリアなどに新たなお試し住宅の設定を提案したいが見解を伺う。

■市長 新たなお試し住宅の設定については、現在設置しているお試し住宅の更新状況などを勘案しながら検討したい。

■議員 本市が進める地産外商における海外展開をはじめインバウンド対策など、英語圏国際交流員の必要性はかなり高まってきた。本市の今後のグローバル化の進展を見据え、常任の英語圏国際交流員の追加設置を再提案するが本市の見解を伺う。

■市長 英語圏の国際交流員の追加配置について、質問にもあったとおり、オーストラリアのゴールドコーストとは、地元のライフセーバーの皆様がライフセービングを通じた民間交流を長年継続しており、そうした民間交流をベースにした英語圏の

交流員の配置については、様々な有用性を見込んでおり、しっかりと検討したいと考えている。

「歴史と文化に根差したまちづくり」について

■議員 本市が策定した米子城跡整備基本計画においては、中期計画において白壁の復元、そして長期計画には四重やぐらの復元検討と記載をされているが、多くの市民は御存じではない。本市において整備基本計画は多くの市民と共有すべき情報であり、米子城を愛する市民の機運を高める上でもさらなる情報発信が必要と考えるが、見解を伺う。

■市長 整備基本計画の情報発信については、白壁や四重やぐらなどの建造物の復元を含め、今後の整備計画については、機会を捉えて分かりやすい情報発信を行い、説明に努めたい。特に建造物の復元に当たっては、写真や図面などの古い史料は不可欠なものとなっており、米子城に関する史料についても、国内はもとより海外にも存在する可能性は否定できないので、今後、様々な方法で古い史料の発掘、収集に努めてまいりたい。

■議員 よなご住んで楽しいまちづくりファン্ডに応募するためには法人格が必要とされており、まちなか観光案内所や加茂川遊覧船など、長年にわたり本市の魅力向上に貢献されておられる個人、団体は対象外になっている。本市の下町観光を持続性のあるものとするために、敷居の低い補助メニューが必要だが、見解を伺う。

■市長 城下町エリアについては、米子城跡の整備と併せ今後さらに魅力が高まるものと考えており、継続的な城下町観光の推進について、関係団体や各種事業者の意見を伺いながら必要な支援を模索していきたい。

「スポーツ健康まちづくり」について

■議員 国土交通省が策定したまちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行利用調査のガイドラインにより、歩行により医療費抑制効果があるということが示されていることから、ウォーカブル推進事業を単に都市整備の一環として捉えるのではなく、健康寿命延伸の観点でも歩行者のウォーカブル整備ゾーンへの誘導、歩行勧奨を

併せて実施すべきだが見解を伺う。

■市長 この取組は、歩くことによる健康寿命延伸の効果も期待できると考えている。本市においては、米子駅周辺、角盤町周辺、米子港周辺の3つの地区において歩いて楽しいまちづくりを進めていくこととしており、健康の増進の効果について、消費カロリーや抑制される医療費の額など見える化した分かります。広い広報を行い、歩くことの動機づけを図っていきたい。

「災害に強いまちづくり」について

■議員 本市のおよそ84%の自治会で自主防災会が立ち上がったものの、立ち上げ後のフォローが十分ではなく、休眠状態や資機材購入後に資金が枯渇して継続的な活動が困難になるなど様々な課題が浮き彫りとなっている。せっかく立ち上げていた自主防災会について、しっかりと実効性が伴うよう、再度機能強化を図るべく本市として各組織に対する積極的な関与や支援が必要と考えるが、所見を伺う。

■市長 自主防災組織に対して

代表質問 (蒼生会)

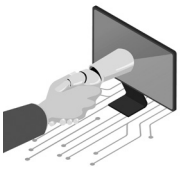
は、地域防災力の充実、強化の一環として、活動に関する指導や助言、また補助制度に基づく各種支援を行っており、今年度からは地区単位で結成される連合組織への支援にも取り組んでいる。防災組織の運営に関する相談に対しては、様々な機会を捉えて対応しているが、御指摘のような点も含めて引き続き適切なアドバイスや指導を行うよう努めたいと考えている。

デジタル田園都市国家構想について

■議員 国ではデジタルを活用して地域の課題解決に取り組もうとする自治体の数を2024年度末までに全国で1000団体に展開するという計画がある。この構想には、高度な教育機関との連携が必要とされるが、鳥取大学医学部や米子高専を擁する本市は、既にこれらの教育機関との連携を深めており、この国の要件を満たしているものと考えられ、このデジタル田園都市国家構想に積極的に参加すべきと考えるが所見を伺う。またデジタル人材の育成などにおいて、本市には有力なIT企業が数社あり、都会からの移住定住

の推進の観点からも官民連携で取り組むべきと考えるが、本市の見解を伺う。

■市長 デジタル田園都市国家構想については、地方の豊かさをそのままに利便性と魅力を備えた新たな地方像を提示する構想であり、本市も地域課題の解決に向けて積極的に参画する方向で検討している。なお、鳥取大学医学部や米子高専についても、今後、必要に応じて連携していきたいと考えている。また官民連携での取組については、地域の課題解決のために大変重要と認識しており、鳥取県情報産業協会をはじめとする民間事業者との連携を考えている。本市の取組としては、地域情報化の推進と課題解決を目指して、今年度の1月に3市5町の自治体で民間も含めた自治体DX推進協議会を設立した。この協議会において、デジタル田園都市国家構想への参加をどのように進めていくべきか、検討していきたいと考えている。



関連質問 (蒼生会)



おくいわ ひろき 奥岩 浩基 議員

保育環境について

■議員 放課後児童クラブ、民間学童等の待機児童数と、その考え方について伺う。

■こども総本部長 令和3年5月1日現在で48人であった。待機児童の解消には、なかよし学級の拡充に加え、民間とも連携しながら取り組みたい。

■議員 放課後子ども教室の仕組みを生かして子ども居場所を積極的につくるべきと考えるが、所見を伺う。

■こども総本部長 国が進める放課後子ども教室は、子どもたちが地域の中で心豊かに健やかに成長できるように、放課後や週末などにおける子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域の協力の下、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動の機会を提供するものと理解している。地域ぐるみで子

どもたちの成長を見守る居場所の確保が必要であると考えている。

■議員 地域と意見・情報交換を積極にし、放課後子ども教室の仕組みを生かして地域の子育てをサポートされたい。

農業振興策について

■議員 白ネギの作付面積は、近隣市町村と合わせた場合、九条ネギの作付面積よりも多いことが分かった。ブランド化に大いに可能性があり、県やJAとの連携は必須だと考えるが、ブランド化や特産品化をどのように進めていくのか。

■市長 JA鳥取西部などの関係機関と研究会を立ち上げ、高級ブランドとなる可能性を秘めた伯州美人のPR方法について協議を行っている。特産品化、ブランド化に寄与する方策を見いだし、実施していきたい。

■議員 ネギの生産量増加はもちろん、ブランド化のためにもヨネギーズを活用されたい。

(その他の質問項目)

○新型コロナウイルス感染症対策について

○広域連携による観光振興について



## 関連質問 (蒼生会)

■議員 消費生活センターについては、行革の一環として、官民連携という手法を用い、本市と県との重複事務の解消を最大の目的としながらも、最終的には住民サービスのさらなる充実を目指し、事業の発展的な廃止、統合、一元化等について、これまで提案してきた。そこで、この問題に関する県との協議の進捗状況について伺う。

■市民生活部長 令和4年1月に県が消費生活相談体制の見直しについて方針を定め、重複事務を解消して県と市がそれぞれ役割を分担することとなった。その内容は、令和4年度から市が専ら市民からの相談を受け、県は高度な専門性、または広域的な見地を要する相談などを担当し、行政事務についてすみ分けを行うというものである。

## 「官民」連携と「官民」連携について



みかも ひでふみ  
三鴨 秀文 議員

■議員 各地域の困り事や課題解決のために、これからの官民連携の在り方として、NPO法人や市民団体などの連携が必要不可欠になってくるものと考ええる。今後、どのようにそのような団体との連携を深めていくのか、本市の戦略について伺う。

■総合政策部長 今後の地域のまちづくりを進めるための課題の一つに、活動を支える担い手の不足があり、まさにNPO法人や市民団体との連携が非常に重要であると認識している。今後の連携については、本市の社会福祉協議会が持つボランティア団体等とのパイプを生かし、課題解決に向けて地域と各団体をつなげていく取組を進めていきたい。

■議員 そのような戦略が実を結ぶためには、今後、各団体の活動をいかに支援し、育成を図っていくのが重要と考える。NPO法人や市民団体などの今後の育成策について伺う。

■総合政策部長 NPO法人や市民団体の情報の一元化を進め、現在は所管ごとに育成を行っているが、今後は全市的な対応を図っていきたい。

## 関連質問 (蒼生会)

■議員 不登校児童生徒に対する今後の支援について尋ねる。

■教育長 不登校児童生徒に対しては、これまで同様、それぞれの児童生徒が在籍する学校が主体となり、必要に応じて関係機関と連携しながら、個に応じた支援を行うことになる。しかし、近年の不登校児童生徒の状況としては、これまでと同じ対応では改善が見通せないケースなど多様なニーズが生じてきている。そのような中、米子市教育支援センターに不登校児童生徒の居場所や学習の場、あるいは触れ合いや体験の場といった機能を持たせることで多様なニーズに応えていきたい。併せて、スクールソーシャルワーカーのコーディネートにより、関係機関と連携しながら効果的な支援を行っていきたい。

## 不登校の児童生徒へ対する支援について



いな た きよし  
稲田 清 議員

■議員 不登校における出席の取り方と、フリースクールの扱い等の具体的な例示を尋ねる。

■教育長 通常の授業以外での出席の取扱いについては、校長の裁量であるが、令和元年度、国から「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知があり、これにのっとり、指導要録上、出席扱いとしていると把握している。具体的な取扱いとして、その指導要録では、公的機関や民間施設において相談や指導を受け、円滑な学校復帰につながる支援を実施していると評価できる場合、校長は指導要録上、出席扱いとすることができると示されており、当然、米子フリースクールやフレンドリールーム、あるいは、ほっとルーム、これらは全て出席扱いとなる。ICTについても記述があり、ICTを活用した学習活動を行った場合、円滑な学校復帰が可能となるような学習活動、かつ当該児童生徒の自立を助ける上で有効、適切であると判断した場合、指導要録上、出席扱いとすることができると示されており、一定程度の時間数を行うことで出席扱いとしている。

関連質問 (蒼生会)



わたなべ じょうじ 渡辺 穰 議員

日常生活自立支援事業について

■議員 この事業は米子市社会福祉協議会が委託を受けているが、利用待機者が生まれている原因を伺う。

■福祉保健部長 必要な専門相談員が配置できていないことが主な原因と伺っている。

■議員 社協は自己財源で事業費を補填していると聞かすが現状について伺う。

■福祉保健部長 令和3年度500万円が不足する見込みで社協が自己財源で補填している。

■議員 全国的に社協が負担するケースが多いと聞かすが、国・県への増額要望、または市の補助の検討が必要ではないか。

■福祉保健部長 非常に重要な事業であるため、まずは当該事業者の実態を把握し、社協と協議をしながら、市の介護の在り方について研究をしていきたい。

交通弱者(移動困難者)対策について

■議員 歩行も難しく、日常的な移動にも不自由を強いられている方の地区ごとの実態把握が必要と考えるが、現在把握しているか伺う。

■福祉保健部長 ニーズ調査で、中学校区域に分けて集計・分析を行っている。また、地域ケア会議において移動支援サービスの充実や公共交通の充実を求める声が上がっている地区があることは把握している。

■議員 地域公共交通計画は、ボランティア、NPO法人、福祉事業者等も含めた移動手段を検討されるのか。

■総合政策部長 NPO法人、福祉事業者等の関係者のヒアリングを通じて、様々な移動支援を検討していく必要がある。

■議員 コロナ禍が収束しても公共交通が回復するか不透明であり、現状を捉え今後どうやっていくのか伺う。

■市長 引き続き公共交通を利用する機会、いろいろな動機づけを市民の皆様にも共有して、維持をしていく努力をしていきたい。

関連質問 (蒼生会)



かどわき かずお 門脇 一男 議員

東山運動公園の在り方について

■議員 整備後32年が経過する米子市民球場の今後の在り方や整備方針について伺う。市民球場を使用する上で利用者からどのような要望や意見を聞いているか。

■文化観光局長 大会時の省力化のために、スコアボードの全ての表示をLEDの電光掲示にして欲しいという要望を受けている。

■議員 どう対処する考えか。

■文化観光局長 個別設計計画において、市民球場の大規模改修の中でスコアボードを電光掲示とする方針であり、適切な時期に整備をしたい。

■議員 本市の洪水ハザードマップによれば、市民球場周辺は朱色の表記と斜めの紫色のストライプ表記がなされているが、これらは何を表すものか。

■防災安全監 朱色はおおむね3メートル未満の浸水が想定され、斜めの紫色のストライプは家屋が倒壊するおそれがある区域を表している。

■議員 このことから、市民球場周辺はどのような地域だと考えられるか。

■防災安全監 市民球場周辺は日野川の浸水想定範囲に含まれ、災害の状況によっては浸水や家屋の倒壊などのおそれがある地域だと言える。

■議員 市民球場周辺は、洪水の被害に遭う可能性のある危険な区域となっている。そのため、今の地で浸水対策を施して大規模改修に向かうのか、米子市内に新たな適地を探して移転するのか、市民球場の今後の在り方について、考える時期が来ているのではないか。

■市長 個別設計計画において、市民球場は整備後35年が経過する令和7年度以降をめぐりに現地に大規模改修を行うこととしているが、大規模改修にかかるコストなどを見定め、仮に新たに造ったほうが有利であるとか、浸水対策なども含めた諸条件により移転したほうがよい状況であれば、柔軟に対応したい。



関連質問 (倉生会)

■議員 ひとり親世帯の中で母子寡婦福祉連合会の加入数を問う。

■こども総本部長 令和2年度本市のひとり親世帯は1837世帯で、加入数は18名である。

■議員 虐待や経済的な理由で実の親と離れて暮らす子どもを一般家庭に迎え養育する里親制度の本市の現状を問う。

■こども総本部長 令和2年度の里親登録数は30世帯、委託児童数が15人であり、受入れ環境は十分対応できている。

■議員 前衆議院議員の塩崎恭久氏が厚生労働大臣のときに改正された児童福祉法の「家庭養育優先原則」について問う。

■こども総本部長 平成28年改正児童福祉法において明記され、家庭における養育が困難または適当でない場合には、児童が家



もりたにつかさ 森谷 司 議員

こども総本部の課題について

庭と同様の養育環境で養育されるよう児童相談所等が里親への必要な措置を講ずるものである。

■議員 米子市教育支援センターの必要性を理解するが、子どもの問題解決のためにも、保護者自身の悩みをオープンに相談できる環境、親の居場所づくりが必要と考えるがいかがか。

■市長 市内5か所に子育て支援センターを設置し、親子の交流の場として活用され、子育ての不安の解消に努めている。地域では子ども食堂が子育て応援団として活動され、今後子ども食堂の立ち上げにも支援を行いたい。

有識者会議の設置について

■議員 昨年11月に政府は「こども家庭庁」創設に向け、有識者会議報告書を公開した。政策の柱として家庭教育支援を挙げている。子どもの健全育成のために政策を提言する本市の有識者会議について問う。

■こども総本部長 教育、福祉、医療、警察などを構成機関として情報を共有し、連携と協力により適切な支援を行う「要保護児童対策地域協議会」がある。

関連質問 (倉生会)

■議員 エネルギー資源の乏しい我が国において、電力の安定供給の確保は国民生活、企業活動に欠くことはできない。そのため、化石燃料液化天然ガスの利用は、非常に増加している。その一方で地球温暖化に向けて、どう対処するのか、コストの増大は誰が負担するのか、エネルギー問題は国際競争になるほど重要な局面を迎えている。原発の再稼働を視野に入れて、国の進めているエネルギーミックスへの取組が早急に求められている。そこで、市長の所見を問う。

■市長 島根原発の再稼働については、これまでも様々な局面において説明を受け、議員の皆様をはじめ市民の皆様から御意見を聞き様々なプロセスを踏んできた。私としては、しかるべき時期に意思決定を考えている。



おざわみつお 尾沢 三夫 議員

エネルギー問題における原発の役割について

鳥大病院との連携について

■議員 鳥大病院は、命や健康だけでなく基幹産業として、この地を守り支えている。今後、さらに飛躍するものと期待されるが、市長の所見を問う。

■市長 鳥大病院の重要性は、認識しており、引き続き連携協力をしていきたい。

■議員 先日、原田病院長の「地域と共につくるトップブランド病院」と題した御講演の中で、10年後を目指し進めている新病院建設を地域の核としたことの確たるお話しに、大変感動した。将来にわたって米子の価値を向上させるために、市はその再開発計画に積極的に関わるべきと考える。市長の所見を問う。

■市長 再開発計画については、病院側の御意向を伺いながら、将来に向けたまちづくりの視点から、本市として全面的に協力していく考えである。

■議員 米子市の30年後、50年後の将来を思うとき、本当に今しかないビッグチャンスであり、市長には、ぜひとも先頭に立って進めていただきたい。

あらまし

一般質問

決議・意見書

審議結果



やたがいかおり  
矢田貝香織 議員

小児の新型コロナウイルスワクチン接種について

■議員 厚生労働省の予防接種・ワクチン分科会で、コロナワクチン接種の努力義務規定について、5歳から11歳の子どもは現時点では適用外とすることが確認されたが、本市ではどのように広報し、取り組まれるのか。

■市長 予防接種法上の接種勧奨に位置づけられており、子どもと保護者が接種のメリットとデメリットを十分に理解した上で、保護者の同意の下、安心して接種していただくことが重要である。接種券の送付の際には、接種の検討ができるよう、厚労省が作成したリーフレットやフアイザー社作成の小児ワクチンの説明書を同封する。今後とも、国から小児接種に関する新たな知見やデータが示された場合には、積極的にあらゆる媒体を使って周知・啓発をしていきたい。

コミュニティ・スクールについて

■議員 今年度、淀江中学校区と尚徳中学校区でコミュニティ・スクールの体制が整ったが、各モデル校の学校運営協議会の現状と地域推進員の選任について、また地域と学校の協働活動の内容について伺う。

■教育長 尚徳中学校区ではそれぞれの小中学校に、淀江中学校区では小中合わせて一つの学校運営協議会を設置した。地域学校協働活動推進員は、各地区からの推薦を基に、各校1名ずつ配置をした。また、地域学校協働活動の内容は、各学校と地域がこれまで行ってきたことをベースに、目指す子ども像を明確にした上で、教育課程との関連について見直しや新たな取組の計画をしているところである。今後は、令和4年度には東山中学校区と弓ヶ浜中学校区の各学校にコミュニティ・スクール準備会を設置し、令和5年度以降は、学校運営協議会未設置の全ての学校にコミュニティ・スクール準備会を設置し、準備が整ったところから学校運営協議会を設置していく方針である。

地域で取り組む防災教育・避難訓練について

■議員 地域と学校、教育・福祉関係の施設や企業などが一緒に防災・減災対策に取り組むことで、地域の実情に沿った実効性の高いものになると考える。また、自宅から避難グッズを持って、避難経路を確認しながら、避難所まで移動してみる体験、また避難所での非常食や宿泊体験、避難所運営ゲームHUGなど、コミュニティ・スクールの活動として、防災教育、避難訓練に取り組むことは重要だと考えるかがか。

■市長 防災力向上の観点からは、自治会や自主防災組織だけでなく、様々な団体が参加して災害を想定した活動を行うことは災害発生時の円滑な対応につながるかと考える。コミュニティ・スクールの活動において、防災活動に取り組まれる際には、しっかりと支援をしていきたい。

■教育長 様々なリスクを想定した防災教育の推進を図ってきたところである。このたび淀江中学校区では、コミュニティ・スクールの導入に伴い、地域防災との連携を計画している。今

後、こういった取組の成果を他の校区へも周知していきたい。

ヤングケアラーのサポートについて

■議員 ヤングケアラーについては、社会の理解と家族に目を向けたサポートが求められているが、地域包括支援体制、重層的支援体制整備事業とどのように関連づけていくのか伺う。

■市長 まず、ヤングケアラーの存在に気づく意識啓発が必要だと考えており、小中学校の校長会や高等学校を訪問して、周知・啓発を図ったところである。今後は、関係機関との情報共有をさらに強化し、家庭内の複合的な課題に対して重層的支援体制の中で、課題解決に向けて取り組んでいきたい。

総合相談支援センターについて

■議員 総合相談支援センターの開設に伴い取組を始める「重層的支援体制整備事業」について伺う。

■市長 本市における重層的支援体制整備事業は、各支援関係機関と連携をしながら、分野を問わず相談を受け止める「断ら

ない相談支援」に全市的に取り組むとともに、相談者のニーズに合わせた伴走型支援を実施するため、多機関の協働による支援、社会参加に向けた支援、ひきこもりの方など、支援が届いていない方への働きかけ、支え合いの地域づくり支援を一体的に実施するものである。その中核機関として、既存のふれあいの里地域包括支援センターを直営化して統合した総合相談支援センターを設置する。また、重層的支援体制整備事業の実施計画を策定し、地域福祉計画推進委員会において事業の評価を行っていく予定である。また、重層的支援体制整備事業の根幹は相談の受け止めと多機関の協働であり、官民を問わず、課題を抱えた方に関わる職員全体が一定の役割を担っていくものと考えている。

**新型コロナウイルスの接種推進について**

■議員 ワクチン接種の実績を年代別に公表することは、その世代の方にとっては接種判断の参考になり、行政側には接種推進の取組にも通じると考える。今後、国に合わせた年齢別実績

に変更されることを提案するかがか。

■福祉保健部長 現在は65歳以上と、18〜64歳という区分で公表しているが、今後は国と同様の年代別の接種率での公表に向け準備をしたい。

**新型コロナウイルス陽性の在宅療養者に対する支援について**

■議員 本年1月25日に鳥取県と市町村で締結した「在宅療養に係る連携の覚書」では、市町村の役割は市町村保健師等による健康観察と食料品、生活必需品の配付となっているが、食料品等の配付支援が必要な在宅療養者の把握と支援はどのように行っているのか。

■福祉保健部長 支援者がいないため、配付を希望される人が直接保健所へ連絡する方法で行っていると聞いている。本市での食料品の配付については、本市から派遣した職員が保健所の指示により食料品等を配付している。

■議員 必要な方に支援が届いているのか。もし必要な方に届いていないということであれば、県・市のどちらがではなく、本市が積極的にそれを改善してい

ただきたい。

■議員 本市が民間事業者による生活支援の現状を把握し、二一ス把握と生活支援物資の在宅療養者への配付については、手挙げ方式ではなくプッシュ型とし、今以上に県と連携を図りながら進めていきたいと考えがいかかか。

■福祉保健部長 在宅療養者の支援のみならず、適宜、職員の派遣を含めて、県の保健所ともしっかり連携を密に取り、支援を行っているところである。今後も引き続き、県との強固な関係により、必要な方への支援が漏れなくなるように努めたい。

**バリアフリーのまちづくりについて**

■議員 それぞれの生活圏域により公共交通の実情が違うことを踏まえた移動手段の確保、支援の在り方について、建設的で具体的な協議を行うべきだと考えるがいかかか。

■総合政策部長 地域の実情に応じた交通バリアフリーの促進は、非常に重要なことだと考えている。その取組については、米子市交通バリアフリー推進協議会の今後の在り方を検討する

中で、そして来年度から始める公共交通計画の策定の中で議論していきたい。

■議員 本市が高齢者、障がい者、車椅子の利用者、外からは分らない病気がある方々も、安心して旅行を楽しんでいただける真のバリアフリーのまちとなるために、観光の視点からもバリアフリーマップ作成に取り組んでいただきたいがいかかか。

■文化観光局長 観光庁が示すユニバーサルツーリズムの考え方である「誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境を整備すること」は非常に大切である。その一環として、バリアフリーマップの作成も考えられるが、鳥取県が作成予定のバリアフリーマップの活用などを考えている。

■議員 住んで楽しいまちづくり、ウォーカーブル推進に取り組まれる市長には、鳥取県、また圏域の取組をリードしていただき、バリアフリーのまちづくりをインバウンドの角度からも推進していただくようお願いをしたい。



関連質問 (公明党議員団)



いましろまさこ  
今城 雅子 議員

地区防災計画作成の支援について

■議員 災害時に災害弱者をどう守るのか、自治体の大きな課題である。今後、避難行動要支援者への対策の取組と、地区防災計画の策定をどう加速化させるのか伺う。

■防災安全監 避難行動要支援者の対応は、地域住民が主体となっており、引き続き防災活動への指導、助言等を通じて地域での防災意識の向上、避難行動要支援者対策の進展を図り、地区防災計画策定の機運を醸成していきたい。

■議員 避難行動要支援者の個別避難計画作成が、自治体の努力義務となった。誰一人取り残さない防災を進めるため、避難行動要支援者の個別避難計画の作成状況と課題を伺う。

■防災安全監 個別避難計画の作成状況は、本年度のモデル地

区を設定し、作成支援の希望者には随時、ケアマネジャー等と連携して、作成支援に当たっている。多くの方が内容を理解し、地域防災の取組に結びつけることが課題と認識している。

■議員 地域でちゅうちよなく支援や避難行動に移せるような地区防災計画、個別避難計画となるよう支援していただきたい。

交通バリアフリーについて

■議員 昨年度、コロナ禍で移動が困難な妊産婦の支援と、公共交通施策、経済対策として、子育て応援タクシー事業が実施された。現在、依然として新型コロナウイルス感染症の猛威が収まっていない中、安心して出産いただくため、この事業を使い勝手のいい事業として継続すべきと考えるがいかがか。

■市長 この事業は2月末で終了しているが、役に立ったという御意見もあり、新型コロナウイルスの影響は続いていることから、より使い勝手のいい形での継続を検討したい。

■議員 コロナ禍での交通政策、子育て支援、経済支援として、喜ばれる事業の実施を要望する。

関連質問 (公明党議員団)



まえはらしげる  
前原 茂 議員

工業用地について

■議員 和田浜工業団地内に建設中のバイオマス発電所について、市に届いている苦情件数とその対応について伺う。

■経済部長 試運転が行われた本年2月に、騒音や夜間照明、木くずの飛散などに関する10件程度の苦情があった。スピード感を持って対応できなかった点を深く反省している。

■議員 苦情の中には低周波と思われるものがある。住民説明会では、低周波の説明はなかったと思うがいかがか。

■経済部長 事業者の環境影響評価報告書には、著しい低周波音が生じる施設の設置はないと記載されていたため、住民説明会では説明がされなかった。事業者において、改めて周波数に関する調査を行い、対策についての検討をする旨伺っている。

■議員 事業者のホームページには「低周波の抑制等の現実的な実行措置を講じます」とある。担当部局は知らなかったのか。

■経済部長 議員の指摘があり、事業者のホームページを確認した。認識不足であったことは反省をしている。

■議員 長時間低周波にさらされると頭痛、不眠、動悸、耳鳴り等が発生すると言われている。防音壁を設置すべきではなかったのか。

■経済部長 苦情等を鑑み、その対策について、今後事業者との協議を行うつもりである。

■議員 このたびのバイオマス発電における地域で発生した問題や苦情は、今後どのように対応していくのか伺う。

■市長 今後は、事業者や地域協議会、市の関係部署と連携をしながら、責任を持って対応していく。これまでの対応に不備があった点については率直におわびを申し上げ、引き続き地元住民の皆様の声に寄り添いながら地域の生活環境の保全に取り組んでいきたい。

(その他の質問項目)

○ヌカカ対策について  
○農業振興について

## 関連質問（公明党議員団）



やす だ あつし  
安田 篤 議員

### スマート窓口について

■議員 死亡に係る手続は、各課を順番に回りながら申請をするのが今の本市のシステムであるが、スマート窓口における「おくやみコーナー」として1か所で行うのではないか。

■市長 死亡した際の諸手続は、令和4年10月のスマート窓口の二次稼働により、国民健康保険、介護保険の資格喪失手続などを一括して行うことが可能となるが、その他の手続も含め、死亡に係る手続を1か所済ませることができ「おくやみコーナー」を令和4年度中に新たに設置したいと考えており、今後4月に新設する市民二課を中心として、運用の詳細を詰めていく予定としている。

### 骨髄バンクドナー登録推進について

■議員 本市で実施している骨髄バンクドナー登録の啓発普及について伺う。

■福祉保健部長 献血実施時に献血と併せて登録受付できるようになっているが、新規で献血に来られた方に、骨髄バンクドナー登録の声をかけている。

■議員 本市でもドナー休暇制度を導入しているが、その内容を伺う。

■総務部長 骨髄液提供希望者としての登録の申出または骨髄移植のための骨髄もしくは末梢血管細胞移植のための末梢血管細胞を提供する場合において、その登録の申出及び提供に伴う検査、入院等のため、必要と認められる期間の有給休暇を取得することができるものである。

■議員 本市でも骨髄提供の際の休業助成制度を検討すべきと考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 ドナーの勤務先にドナー休暇制度がない場合に、休業補償に当たる休業助成金を交付することは、ドナーの心理的な負担の軽減につながり、骨髄提供の機会を確保する一助となる。この助成制度は、鳥取県が既に実施しており、本市での実施は研究をしてみたい。



こう ひとし  
土光 均 議員

### 安全協定の立地自治体並み改定の要請に対しての中国電力の回答案について

■議員 これまで事前了解権について、覚書等の文書により実質的な事前了解権はあるとしていた。しかし、文言上の差異があるため、それを解消すべきというところで改定要求してきたが、今回の改定案で、それが満たされたという認識か。

■市長 一定の改定がなされており、市の要求は満たされたと考えている。

■議員 現行の協定でも事前に報告を受ける、意見を述べる、誠意を持つて対応する、ということが担保されていると思うが、市もそういう認識か。

■防災安全監 その認識である。

■議員 事前了解権について、実質的に担保されているが立地自治体のもとの表現上の違いがある、だから、合わせてほしいという要求をしてきた。このこ

とに間違いはないか。

■防災安全監 間違いはない。

■議員 中国電力の今回の改定案で表現上の違いは埋まったか。

■副市長 表現上の違いは残っているが、同様の取扱いが行われるということを確認にできたと思っっている。

■議員 これまでに文言の違いがあるから、そこを合わせるといふ要請に関しては、今回の改定案では受け入れられていない。改定案が「ほぼ満額」とは到底言えないのではないか。

■市長 今回の改定でできるだけ立地自治体に近づけるように、あるいは明確になるように、と協議をしてきた。やはり一言一句同じところまではいかなかったが、あくまでこの改定の目的は一定程度明確にすることと、住民の安全を守るために十分かどうか、そういった観点から考えると、「ほぼ満額」の回答であると認識をしている。

### 安全協定に基づいて意見を述べることについて

■議員 中国電力はかつて「事前了解権は立地固有のもの。周辺に拡大することはあるべき姿ではない」との見解を示した。

## 代表質問（よなご・未来）

中国電力は現時点でもこの見解を維持しているという認識か。

■副市長 中国電力からは発言について説明が足りなかったというところで、発言の真意について説明があった。また、いわゆる立地とその周辺等に安全という面での差はないということを確認している。

■議員 それは補足説明をしただけである。中国電力はこの見解そのものは変更も撤回もしていない。市もそういう認識か。

■副市長 発言も撤回もしていないというのは、事実としてはそうなのかもしれない。

■議員 市の見解によると、中国電力は米子市に実質的には事前了解権があるとしているが、安全協定の文言でそれがなぜ書けないのかというのが一番の疑問である。この理由を中国電力に聞いたのか。

■防災安全監 聞いていない。

■議員 なぜ聞かないのか。

■防災安全監 安全確保においては、運用上の支障はないと考えているため、聞かなかった。

■議員 いざというとき中国電力は米子市に対して事前了解権があるという対応をしないのではないか。そういった疑問、疑

念がある。理由を聞かないということは、市民に対して説明はしないということである。今からでも中国電力に対して文書で理由の回答を求め、市民に説明すべきではないか。

■副市長 私自身は、必要ないと思っているが、そういう御意見があったということは中国電力に伝えたい。

■議員 中国電力が実質的には事前了解権を認めているのに文言上なぜ書けないか、県も聞いてない。「中国電力の真意はよく分からない」と知事は発言している。これでは、いくら実質的には事前了解権が担保されていると言われても、それをそのままの疑問もなしに受け入れることはできづらい。

■議員 今回、中国電力に稼働に関する意見を述べるに当たって、2号機でのプルサーマル発電実施は念頭にないという認識で間違いないか。

■市長 本市は中国電力からMOX燃料を使用するとの話は聞いてない。また、今回述べる意見は、MOX燃料の使用を想定したものではない。

■議員 住民投票条例案への市長の意見書で、再稼働及び新規

稼働については国が責任を持つて判断すべきものとのことだが原発を稼働する最終的な決定は誰がするものと考えているか。また、その根拠は何か。

■市長 エネルギー基本計画において、原発については規制基準に適合すると認められた場合に、その判断を尊重し、再稼働を進めるとの国の方針が示されている。エネルギー政策は国策であり、原発の稼働についてもこの計画に基づき行われるものと承知している。

■議員 島根原発2号機を稼働することを最終的に決定するのは誰か。

■防災安全監 事業者である。

■議員 規制基準をクリアした段階で、事業者に、稼働しなければならぬ、稼働してはならないという何か法的な制限があるのか。

■副市長 ない。

■議員 よく国策だと言われるが、最終的に稼働するかしないか、これは中国電力が決める。このことを、私たちは認識しておく必要がある。

## 避難計画について

■議員 本庁舎は、島根原発から32キロの距離である。原発事故時、市役所は通常どおりの役割が果たせるとの想定か。

■市長 原発から半径30キロまでの区域が防護措置を準備する区域であるが、本庁舎は範囲外であり、原子力災害時にも機能できるものと考えている。

■議員 屋内退避計画に関して市が市民に周知していることはどういった事柄か。そして、市民は屋内退避に関して、その説明を理解し、準備ができていないという認識か。

■市長 屋内退避を始めるタイミングや方法、また注意点や有効性などを周知している。市民には一定の理解と準備がされているものと認識している。

■議員 計画に、食料・飲料水などの配布方法、医療や要支援者に対する支援体制に関する具体的な記載があるか。

■防災安全監 記載はない。

■議員 具体的な事柄の記載がない。これでは計画とはいえないのではないか。

■副市長 まだ不十分でなお深める必要があるのではないかと、いう指摘であれば、そういう部分があるのだろうと思う。様々



代表質問（よなご・未来）

な訓練を行い、大綱的な取り扱いのものにより実効性を高める観点で深め、文書化できるものはしていきたい。

■議員 屋内退避のための訓練はやってない。そもそも計画もない。3日間から数日間の屋内退避、市民はどのように対応するのか。計画が必要である。計画なしではできない。屋内退避が成立しないと段階的避難もあり得ない。避難計画に実効性があるとかないとかというレベルの話ではないということを目指しておく。

■議員 屋内退避の対象地域は30キロ圏全域か。

■市長 風速、風向きなど気象状況が正確に予測できないことから、原則UPZ内（30キロ圏内）の全域と考えている。

■議員 屋内退避をする期間はどうのくらいと想定しているか。

■市長 長期間は想定していませんが、放射性物質放出のタイミングやさらなる放射性物質放出の可能性など、プラントの状況によるため、一概には答えられない。

■議員 原子力防災ハンドブックで3日間の食料、飲料水の備蓄を要請している。達成されて

いるとの認識か。

■市長 原子力災害に限らず自然災害への対策として、3日間から1週間分の食料等の備蓄をお願いしている。近年、災害への関心は高まってきており、一定の周知は図れていると考えている。

■議員 屋内退避が3日を超え  
る場合、食料、飲料水を個別に  
配付する体制はあるか。

■市長 自衛隊などの実動組織の支援も受けながら対応する。

■議員 屋内退避中は、安定ヨウ素剤の服用が必要になる事態はないとの想定か。

■市長 屋内退避中の服用は想定していない。

■議員 広域住民避難計画では避難先での生活、仮設住宅への入居開始は避難開始後1か月を完了はおおむね6か月以内をめどとしている。つまり、避難先での避難生活の期間は、少なくとも1か月は続くことになるが、住民にこのことを周知しているのか。

■市長 計画はホームページ上で公開をしている。

関連質問（よなご・未来）

将来都市像について



つよし 強 議員  
やくら 矢倉

■議員 私たちの住む地域は、日本海側で屈指の人口集積地である。国際空港や重要港湾などの多くの施設を併設しており、西日本のゲートウエーにふさわしい地理的条件も兼ね備えている。この圏域が一体となって拠点づくりを進めるために、どのように取り組む考えか伺う。

■市長 人口集積地というものを生かして、グローバルな視点で選ばれるために、ハード面ではインフラの整備、ソフト面では人々が切磋琢磨しチャレンジができ、多様性を受け入れられるようなまちが、この地域が目指すべき方向と考える。

■議員 圏域の自治体が一体となつて広域行政を行い、まちづくりの一体化を進めるべきと思うが考えを伺う。

■市長 圏域一丸となった活動

の仕方については、将来像をどう描くか他の首長と議論していきたい。

原発の避難対策

■議員 原発は、テロや戦略的目標になりうる施設であるが、外国と比べても警備が手薄であり、占拠されたら大きな危険を伴う。市長は地域を守る立場にあるが考えを伺う。

■市長 国や中国電力が行う対応について関心を持ち、必要な意見を述べていきたい。

■議員 この地域は、自衛隊があり、我が国の防衛の重要拠点となつてきている。子どもやお年寄り、体の不自由な人もおられるため、最悪の事態を想定した準備が必要ではないか。

■市長 米子市内には自衛隊が存在し、地元として協力していきたい。一方で、安全面での配慮を要望していきたい。

■議員 原発の避難対策、有事における避難対策や警備対策について考えを伺う。

■市長 避難対策等については、皆様の意見を伺いながら必要な対策について検討していかねばならない。

関連質問（よなご・未来）



くにとう やすし  
**国頭 靖** 議員

学校給食について

■議員 市の政策として、やはり子どもを真ん中に置いた政策を今後はしていかなくてはいけないと感じている。若い夫婦の移住定住を促し、子どもの人口減少を食い止めるには、子どもを育てやすい環境にする必要がある。学校給食費について、子育ての負担を減らすという面でも一部無償化にされる考えはないのか伺う。

■教育委員会事務局長 準要保護給食扶助費として7割補助を行っている、経済的負担の軽減を図っているところである。また、学校給食費を食材の購入費に充てていることから、給食費の一部を無償化することは、現在のところ考えていない。

■議員 大山町では、4年前の4月から半額助成され、去年の4月からは、無償化にされた。

大阪市は令和2年、3年をコロナ対策として無償化し、4年もコロナが収まらないと判断され、無償化されるようだ。子育てに力を入れるのであれば、給食費が一番分かりやすく効果があると思っているので、給食費の助成について要望しておく。

幼児・児童の見守りについて

■議員 近年の幼児、児童虐待の通告件数や認定件数について伺う。

■子ども総本部長 本市における児童虐待通告件数と認定件数は、平成30年度、通告件数が105件、認定件数が16件、令和元年度、通告件数が114件、認定件数が14件、令和2年度、通告件数が152件、認定件数が38件だった。

■議員 通告内容や認定された案件等の情報提供はあるのか。

■子ども総本部長 児童及び家庭への直接支援、見守りなど役割として必要な場合は、積極的な情報提供していただいていると認識している。

（その他の質問項目）

○コロナ禍に対応するまちづくり

各個質問



とだ りゅうじ  
**戸田 隆次** 議員  
[政英会]

米子ゴルフ場土地の活用について

■議員 米子ゴルフ場の土地は約45万㎡を有しており、有効活用を図るべきであり、市役所・市民体育館・市民球場・プール場・児童文化センター等の公共施設を移設集積し、都市機能を再構築すべきである。

■市長 米子ゴルフ場用地を適切に利用すべきではないかとの御意見であるが、庁内に米子ゴルフ場用地の活用検討プロジェクトチームを設置し検討し始めているところであり、この公共施設の集積も含めあらゆる可能性を排除しないで検討したい。

■議員 市民球場・市民体育館・プールを利用するには駐車場が狭い。本市が所有する約45万㎡の米子ゴルフ場用地の活用を図り、市民にとって有益な施策を展開すべきである。

■市長 この問題については、

本市にとって大変重要な案件だと認識している。部局横断の組織を立ち上げ検討しており、市民にとって有益であり、将来的に誇れる資源となるべく活用策を多角的に議論していきたい。

地域公共交通体系について

■議員 利便性向上を図るため、このたびどんぐりココココのバスルートが変更となったが、一方2キロ隣接の地区には同バスが運行されず、病院に行くにもタクシーでの対応しかないとのことである。バスルートを再考され弱者救済すべきである。

■総合政策部長 バスルートについては多角的に協議しており、公共交通体系の見直しについて新年度検討することとしている。

■議員 来年度から検討とのことであるが、当局が現地に出向き、住民の生活実態・意見要望を把握し、住民要望に即した運行体系を確立すべきと考える。

■総合政策部長 路線バス・福祉サービスの公共交通については、その所管が別々であることから、今後実態把握に努めるべく各公民館・自治会に出向き皆さんと一緒に考えていきたい。

## 各個質問

■議員 県は、とこのうつつりサウナ旅をテーマとした鳥取サウナツーリズムの推進に取り組んでいるが、県の予算措置を受けた本市の取組について伺う。

■文化観光局長 本市の予算措置はないが、皆生温泉旅館組合加盟施設へのサウナ施設に関するアンケートを2月に行った。また、市内のホテルやサウナ事業者に聞き取りを行い、そのニーズの把握に努めているところである。サウナ関連事業者の方と意見交換を行い、サウナツーリズムの研究を行いたい。

■議員 事業者さんから声があれば動くということではなく、もっと能動的に働きかけていたいただきたい。本市の考え方を伺う。

■市長 今までは温泉に力をいれてきたが、既に米子市には様々な施設、民間の施設の中にあ



おかだ けいすけ 議員  
岡田 啓介  
【政英会】

サウナツーリズムへの本市の取組について

## 公共工事について

るサウナが、非常に優れていると伺った。本市としては、このサウナツーリズムについては、とにかくできることからやっていきたいと考えている。

■議員 米子市には多くのサウナの施設があるということなので、ぜひともこの魅力を高めていくよう要望する。

■議員 公共工事における資材高騰への対応状況について伺う。

■総務部長 コロナ禍の影響により建設資材の高騰が続いており、建設業界が対応に苦慮していることは承知している。単品スライド条項の対象とならない場合は、対象品目を問わず、インフレスライド条項の適用を図ることとしている。

■議員 不落札が多くなる現状は、この資材の高騰、そしてその高騰に対する当局の対応不足があると考える。ぜひとも資材高騰に対して弾力的に対応するよう要望する。

（その他の質問項目）

○島根原子力発電所について

○組織体制と人事制度について

## 各個質問

■議員 公有財産の人口1人当たりの保有量と山陰両県の他市との比較について伺う。

■総務部長 人口1人当たりの公共建築物保有量は3・84㎡で、山陰12市中最も少ない。

■議員 類似団体の3・98㎡と比較しても、公共建築物を減らす理由がない。減らすことは住民サービスの低下につながると考えるが、どのような認識か。

■総務部長 いたずらに減らすことありきではなく、本市に合った適正な施設配置を基本としたい。

■議員 施設の廃止予定の検討状況に、「淀江ゆめ温泉」が入っていないが、どう考えているか。

■淀江支所長 ゆめ温泉は、水源が民間、建物が公の施設で、将来的には民間への譲渡等も含めた検討をする予定である。



えんどう とおる 議員  
遠藤 通  
【一院クラブ】

行財政改革と公共施設等総合管理計画について

■議員 公共施設等総合管理計画の試算費用に、ゆめ温泉を令和35年度に約4億615万円をもって改修するとあるが、どういう意味か。

■淀江支所長 廃止とは決まっていないので、計画である。

■議員 この施設は、行政が税金をかけてやるような仕事ではない。早急に廃止か譲渡を検討すべきである。

■議員 「明道公民館」の改築計画の検討状況について伺う。

■教育委員会事務局 南保育園と成実保育園の統合計画の推移を見守り、南保育園跡地を念頭に計画を保留している。

■議員 成実保育園と南保育園の統合は、いつ頃になるのか。

■こども総本部長 場所、時期ともに統合先、相手先である米子福祉会と現在協議中である。

■議員 総合管理計画の個別施設更新費用総括表の中に、令和6年度に約2億5000万円、令和11年度に約1億7000万円と明道公民館の事業費が計上されているが、どういう意味か。

■教育委員会事務局 手元に資料がないため、後で説明する。

■議員 4年以上も保留されているため、早急な対応を求める。



## ▽決議▽ 3月定例会で次の1件の決議が可決されました。

決議とは・・・議会が行う事実上の意思形成行為で、議会の意思を対外的に表明するために行われる議会の議決のこと。

### ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

ウクライナをめぐる情勢については、昨年末以来、国境付近におけるロシア軍増強が続く中、我が国を含む国際社会が、緊張の緩和と事態の打開に向けて、懸命な外交努力を重ねてきた。

しかし、2月21日、プーチン・ロシア大統領は、ウクライナの一部である、自称「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」の独立を承認する大統領令に署名し、同24日、ロシアは、ウクライナへの侵攻、侵略を開始した。

このたびのロシアの行動は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の明確な違反であり、武力による威嚇及び武力の行使を禁ずる国連憲章の重大な違反である。

よって、このような武力による一方的な現状変更は断じて認められず、周辺国だけでなくアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態である。

米子市議会は、ロシアに対し厳重に抗議し強く非難するとともに、即時に攻撃を中止し、無条件で撤退することを強く求める。

また、プーチン大統領が核兵器使用の脅しや原子力発電施設への攻撃・占拠を行っていることは、核兵器禁止条約並びにジュネーブ条約の重大な違反であり、唯一の戦争被爆国民として強く非難する。

以上、決議する。

令和4年3月10日

米子市議会

## ▽意見書▽ 3月定例会で次の1件の意見書が可決されました。

意見書：地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、国会や関係行政庁に対し、議会の意思をまとめて提出する文書のこと。

### 地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとって喫緊の課題となっている。また今後は、新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった、日常生活の現場の変容が求められている。

そして今、政府の「デジタル田園都市国家構想」への取組をはじめ、社会のデジタル化への流れが加速する中で、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化を、適切かつ迅速に推進し、全ての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来した。

よって、政府におかれては、子どもたちの学びの継続、医療への適時適切なアクセス、持続可能な地域の医療と介護、新しい分散型社会の構築など、特に地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進について、下記の事項を確実に実現されるよう強く求める。

記

- 1 全ての子どもたちの学びの継続のために全ての地域で、感染症の拡大防止や不登校児童生徒への柔軟な対応など、誰もがどこでも安心して学びが継続できるように、リモート授業を可能にするための通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した対応ができるよう、所要の措置を講じること。
- 2 医療への適時適切なアクセスのために地域住民が安心して医療にアクセスできるよう、オンライン診療等を誰もが身近に受けられるように、現在、オンライン診療を適切に実施する前提となっている「かかりつけの医師」について、各地域に適切に配備すると同時に、その存在と役割を周知する広報活動の充実など、全ての住民が「かかりつけの医師」につながるための取組を強化すること。
- 3 持続可能な地域の医療と介護のために住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、介護および看護分野における人材不足の解消に資するICT技術を用いた支援機器の開発と実証実験への支援を拡充するとともに、当該支援機器の現場への適時的確な導入を促進するために、その機能と安全性を適切に評価した上での人員の配置基準の見直しが迅速に図られる体制を整備すること。
- 4 新しい分散型社会の構築のために地域の新しい兼業農家やデジタル人材の確保に向け、「転職なき移住」を実現するためのテレワークの拡大や、サテライトオフィスの整備等に対する補助金等の拡充や税制の優遇、さらに移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減など、分散型社会の構築への総合的な取組を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月24日

米子市議会

デジタル大臣 内閣府特命担当大臣(地方創生)

新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣 デジタル田園都市国家構想担当大臣 様

## ▽報告▽ 3月定例会で議会運営委員会から次の報告がありました。

議会運営委員会から米子市議会基本条例の検証結果について報告いたします。

本条例は、議会は、市民を代表する機関であることを常に自覚し、市民及び市長等の関係、議会及び議員の活動原則等の議会に関する基本的事項を定めることにより、市民の負託に的確に応え、もって市民福祉の向上と公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的とし、平成26年3月26日の本会議において、可決・成立し、平成26年7月1日から施行しております。

本条例の第16条には、条例の検証と結果の公表、検証の結果を受け、必要に応じて、条例を改正するなど適切な措置を講じることを規定していることから、令和2年8月に議会運営委員会にて条例の検証を実施することを提案し、議長・副議長の意見を伺った上で決定することいたしました。

これを受け、議会運営委員会では、令和3年3月より本格的に検証を始めることとし、本条例の検証に当たっては、全議員から各条文に対する課題や評価意見を提出してもらい、それを基に委員会で議論を行いました。

意見の分かれたところについては、さらに会派等に持ち帰るなどして協議を重ね、委員の総意により委員会としての結果をまとめたものであります。

以下、検証の結果について、御報告いたします。

検証に当たっては条文ごとに検証を行い、成果、課題の抽出を行い、評価は目的を達成できた条項をA、一部達成できた条項をB、未達成の条項をCの3段階で行うこととし、検証の評価が困難な場合は検証対象外とすることにしました。

本検証においては、検証対象外を除き約8割強の条項がおおむね達成されており、本市議会が条例の趣旨に則して活動できていると評価できる検証結果となりました。

しかしながら、達成されているものについても改善し、条例の目的の達成を目指すために、さらに努力していかなければならないと考えております。

今回の検証において、今後、その対応が必要と思われる事項については次の3点です。

まず、資料のデジタル化(タブレット端末の導入、ペーパーレス化)については、デジタル庁が発足し、自治体によるDX化が推進されており、本市においてもDX化への方針を明確に打ち出し、令和3年10月からスマート窓口が開設されたところである。これまでの資料は全て印刷物となっていたが、あまりに膨大な量であり、印刷する職員のコスト等も意識する必要があるため、資料のデジタル化を検討すべきであること。

次に、研修については、本条例の理念を議員間で共有するため、議員の任期が開始した後、速やかに本条例の研修を行わなければならないとされているが、研修は行われたものの時期を逸していたため、改選後には本条例の研修会を速やかに行うこととする。また、その他の研修については議員の能力向上を図るためのみならず、時代に即した研修内容と実施回数についての研修の在り方を検討すべきであること。

次に、条文については、前回の報告書において、条文見直しの必要性が言及されていたが、条例改正の検討がなされていなかったため、改選後には、これらの点の精査を行い地方自治法や実情に合わせた形の条文を見直す必要があること。

なお、評価の過程において今後に向けて提案があった事項としては、陳情の審査について、議員間討議について、議会の市民への情報発信・公開について、議会基本条例とその検証結果についての4点がありました。

以上が米子市議会基本条例の検証結果ですが、この結果をまとめた検証結果報告書を作成いたしましたので、今後ホームページ等で公表していきたいと考えております。

米子市議会では、今後さらなる開かれた議会をめざし、議会改革を進めていくよう、引き続き、議員各位、並びに市長をはじめ執行部の職員など関係各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます。米子市議会基本条例の検証結果についての報告を終わります。

議会運営委員会で作成した「米子市議会基本条例の検証結果報告書」を市議会ホームページに掲載しています。

### 令和4年米子市議会1月臨時会提出議案審議結果一覧表

#### ●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和3年度米子市一般会計補正予算(補正第12回)	原案可決

### 令和4年米子市議会2月臨時会提出議案審議結果一覧表

#### ●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
議案第3号	令和3年度米子市下水道事業会計補正予算(補正第3回)	原案可決

○：賛成 ×：反対 議：議長

賛否の状況																							
蒼生会					よなご・未来				公明党議員団				信風			日本共産党 米子市議団			政英会		一院 クラブ	無所属	
門脇一男	田村謙介	三鴨秀文	森谷司	渡辺稜爾	国頭靖	土光均	西川章三	矢倉強	今城雅子	前原茂	安田篤	矢田貝香織	安達卓是	伊藤ひろえ	中田利幸	石橋佳枝	岡村英治	又野史朗	岡田啓介	戸田隆次	遠藤通	岩崎康朗	
○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	議
×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	議

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議：議長

賛否の状況																							
蒼生会					よなご・未来				公明党議員団				信風			日本共産党 米子市議団			政英会		一院 クラブ	無所属	
門脇一男	田村謙介	三鴨秀文	森谷司	渡辺稜爾	国頭靖	土光均	西川章三	矢倉強	今城雅子	前原茂	安田篤	矢田貝香織	安達卓是	伊藤ひろえ	中田利幸	石橋佳枝	岡村英治	又野史朗	岡田啓介	戸田隆次	遠藤通	岩崎康朗	
○	○	○	○	○	×	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	議
○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	議
○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	議
×	×	×	×	×	○	○	欠	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	議
×	×	×	×	×	○	○	欠	○	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	議
×	×	×	×	×	○	○	欠	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	議

●報告●

報告番号	件名
報告第1号	議会の委任による専決処分について(工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)
報告第2号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)
報告第3号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)
報告第4号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)





## 令和4年米子市議会2月臨時会提出議案等審議結果一覧表

### ●賛否が分かれた議案●

議案等番号	件名	議決結果	蒼生会		
			稲田清	奥岩浩基	尾沢三夫
議案第2号	令和3年度米子市一般会計補正予算(補正第13回)	原案可決	○	○	○
議案第4号	島根原子力発電所稼働の賛否を問う米子市民投票条例の制定について	否決	×	×	×

## 令和4年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表

### ●賛否が分かれた議案及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果	蒼生会		
			稲田清	奥岩浩基	尾沢三夫
議案第29号	令和4年度米子市一般会計予算	原案可決	○	○	○
議案第35号	令和4年度米子市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○
議案第42号	米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○
陳情第103号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	不採択	×	×	×
陳情第104号	原発災害時の屋内退避中の支援体制について、住民への具体的な説明を求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第105号	島根原発に関する安全協定に事前了解権の明記を求める陳情	不採択	×	×	×

### ●陳情の議決結果の理由等①●

陳情第103号	<p><b>【不採択とした理由】</b></p> <p>①政府の方針である最低賃金1,000円に向かっていかななくてはならないと思うが、前回の最低賃金アップ時にも市内の中小企業経営者からかなり厳しいとの声を聞いており、全労連の意に沿うこの陳情には賛同しかねるため。</p> <p>②現在のコロナ禍において、経済状況も不透明な中、国の制度に手をつけて拙速に最低賃金を1,500円以上にすることには賛同できないため。</p> <p>③賃金は、地域格差や流動人口の需給バランスによってはじきだされるという考えが普通であり、それを全国一律にあてはめて最低賃金を1,500円にするというのはいない話であるため。</p> <p>④前からの議論でもあるように、まずは最低賃金1,000円に足並みをそろえていくことができれば一番いいが、本質的には国会において、各党が胸襟を開いて議論すべきことであり、現在の政治状況を考えると、この陳情どおりの意見書を提出することには抵抗があるため。</p> <p>⑤事実上、最低賃金を1,500円に引き上げて、それを補完する形で行う各種の財政支出が極めて大きな財政出動となる中小企業対策や、そのための施策を同時に展開することは不可能であるため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b></p> <p>①ILO(国際労働機関)の調査によると、世界の中で最低賃金をきちんと国として定めているところでは、ほとんどが全国一律の最低賃金制度を採用している。日本でも全国一律の最低賃金にして、首都圏と地方の格差、さらには貧富の格差解消を図ることが必要であり、それによって米子も活性化すると考えるため本陳情に賛同する。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b></p> <p>①政府の方針である最低賃金1,000円に向かっていかななくてはならないと思うが、前回の最低賃金アップ時にも市内の中小企業経営者からかなり厳しいとの声を聞いており、全労連の意に沿うこの陳情には賛同しかねる。</p> <p>②現在のコロナ禍において、経済状況も不透明な中、国の制度に手をつけて拙速に最低賃金を1,500円以上にすることには賛同できない。</p> <p>③賃金は、地域格差や流動人口の需給バランスによってはじきだされるという考えが普通であり、それを全国一律にあてはめて最低賃金を1,500円にするというのはいない話である。</p> <p>④前からの議論でもあるように、まずは最低賃金1,000円に足並みをそろえていくことができれば一番いいが、本質的には国会において、各党が胸襟を開いて議論すべきことであり、現在の政治状況を考えると、この陳情どおりの意見書を提出することには抵抗がある。</p> <p>⑤事実上、最低賃金を1,500円に引き上げて、それを補完する形で行う各種の財政支出が極めて大きな財政出動となる中小企業対策や、そのための施策を同時に展開することは不可能である。</p>
---------	--

# 令和4年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表

## ●陳情の議決結果の理由等②●

<p>陳情 第104号</p>	<p><b>【不採択とした理由】</b>                  ①災害時の対応、避難についての説明方法の工夫等、屋内退避中の支援に限らず、広域に理解を進めることが重要と考えるため。                  ②屋内退避等の対応の記載がある原子力防災ハンドブックが基本的な運用マニュアルの役割をしており、災害発生時にはそのマニュアルを基にした対応をするものと理解しているため。                  ③有事の際には屋内退避等、避難につなげる際にどういった方法がよいのかについて、メディアなど様々な周知方法を使って随時情報が更新されていくものと理解しているため。                  ④住民一人一人に様々な背景があり、全てに応じるものを計画に盛り込むことは無理であると考え。全戸配布されている原子力防災ハンドブックを含め、積み重ねの末に今のやり方ができており、そちらを尊重するため。                  ⑤原子力災害特有の避難におけるオペレーションを全て周知することは困難であり、かえって混乱を招く可能性がある。もし個々が勝手にバラバラに動くようなことになればそのことが一番危険なことと考えており、避難指示というものはできるだけシンプルに作り、周知を図る必要があることから、現行の原子力防災ハンドブックの記載で良いと考えるため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b>                  ①原子力防災ハンドブックを読んでも分からない、もしくは読んでいない住民、病院・介護施設関係者はいると思われる。また、具体的な想定をしながら皆が確実に安全に避難できる計画になるよう住民に具体的に説明、周知徹底を図っていくことがとても大事なことである。                  ②原子力防災ハンドブックだけではよく分からないところを住民に説明、周知しないと住民はこの避難計画を納得せず、また計画どおりに行動してもらえないことになり、そのためにも説明が必要である。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b>                  ①災害時の対応、避難についての説明方法の工夫等、屋内退避中の支援に限らず、広域に理解を進めることが重要と考える。                  ②屋内退避等の対応の記載がある原子力防災ハンドブックが基本的な運用マニュアルの役割をしており、災害発生時にはそのマニュアルを基にした対応をするものと理解している。                  ③有事の際には屋内退避等、避難につなげる際にどういった方法がよいのかについて、メディアなど様々な周知方法を使って随時情報が更新されていくものと理解している。                  ④住民一人一人に様々な背景があり、全てに応じるものを計画に盛り込むことは無理であると考え。全戸配布されている原子力防災ハンドブックを含め、積み重ねの末に今のやり方ができており、そちらを尊重する。                  ⑤原子力災害特有の避難におけるオペレーションを全て周知することは困難であり、かえって混乱を招く可能性がある。もし個々が勝手にバラバラに動くようなことになればそのことが一番危険なことと考えており、避難指示というものはできるだけシンプルに作り、周知を図る必要があることから、現行の原子力防災ハンドブックの記載で良いと考える。</p>
<p>陳情 第105号</p>	<p><b>【不採択とした理由】</b>                  ①今回の協定改定後に、さらなる協定上の改定を求めていくことも想定しうる。今回は今回で決着をつけることには了解しているところであるため。                  ②立地市の協定で事前了解権が明記されていることに関して、これまでの背景から鑑みると、このたびの安全協定の改定内容については理解するとともに、知事、市長は相当頑張られたものであると評価するため。                  ③安全協定の第6条については、文言上の差異はあるものの、実効性が明確に担保されていると理解していること及び今回の安全協定改定案が大きく前進したものであると考えるため本陳情には賛同できないため。                  ④現状において、事前了解権を明記することを求めて現行の協定を継続させるよりは、協定内容を1歩でも2歩でも市民のために前に進めるべきと考えることから本陳情には賛同できないため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b>                  ①本陳情は事前了解権について明記することを求めており、前進したからといって譲歩するのではなくずっと求めていくべきである。                  ②福島原発事故の例から、被害は立地市以外にも及び、命、健康、環境に大きく影響があることは同じである。30km圏内の自治体に避難計画策定の義務があるならば事前了解権もあるべきである。                  ③条文では報告だが、実質的には事前了解願いと同一という扱いは、曖昧であり一番の問題と考えるため、解消すべき。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b>                  ①今回の協定改定後に、さらなる協定上の改定を求めていくことも想定しうる。今回は今回で決着をつけることには了解しているところである。                  ②立地市の協定で事前了解権が明記されていることに関して、これまでの背景から鑑みると、このたびの安全協定の改定内容については理解するとともに、知事、市長は相当頑張られたものであると評価する。                  ③安全協定の第6条については、文言上の差異はあるものの、実効性が明確に担保されていると理解していること及び今回の安全協定改定案が大きく前進したものであると考えるため本陳情には賛同できない。                  ④現状において、事前了解権を明記することを求めて現行の協定を継続させるよりは、協定内容を1歩でも2歩でも市民のために前に進めるべきと考えることから本陳情には賛同できない。</p>



あらし

一般質問

決議・意見書

審議結果

# 令和4年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表

## ●全会一致で議決した議案等●

議案等番号	件名	議決結果
議案第5号	功労者の表彰について	原案同意
議案第6号	米子市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案第7号	令和3年度米子市一般会計補正予算(補正第14回)	原案可決
議案第8号	米子市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第9号	米子市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第10号	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第11号	米子市空き地の適切な管理に関する条例の制定について	原案可決
議案第12号	米子市環境保全条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第13号	米子市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第14号	米子市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第15号	米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第16号	米子市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第17号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第18号	米子市下水道使用料等審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第19号	市道の路線の認定について	原案可決
議案第20号	市道の路線の廃止について	原案可決
議案第21号	市道の路線の変更について	原案可決
議案第22号	令和3年度米子市一般会計補正予算(補正第15回)	原案可決
議案第23号	令和3年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第24号	令和3年度米子市駐車場事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第25号	令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第4回)	原案可決
議案第26号	令和3年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第27号	令和3年度米子市水道事業会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第28号	令和3年度米子市下水道事業会計補正予算(補正第4回)	原案可決
議案第30号	令和4年度米子市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第31号	令和4年度米子市土地取得事業特別会計予算	原案可決
議案第32号	令和4年度米子市駐車場事業特別会計予算	原案可決
議案第33号	令和4年度米子市市営墓地事業特別会計予算	原案可決
議案第34号	令和4年度米子市介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第36号	令和4年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算	原案可決
議案第37号	令和4年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算	原案可決
議案第38号	令和4年度米子市水道事業会計予算	原案可決
議案第39号	令和4年度米子市下水道事業会計予算	原案可決
議案第40号	ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議	原案可決
議案第41号	米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第43号	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第44号	令和3年度米子市一般会計補正予算(補正第16回)	原案可決
議案第45号	令和4年度米子市一般会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第46号	教育委員会委員の任命について	原案同意
議案第47号	米子市伯仙財産区管理委員の選任について	原案同意
議案第48号	地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書の提出について	原案可決

あらまし

一般質問

決議・意見書

審議結果



## 7月定例会の日程について

市議会議員の任期満了(任期は、令和4年6月30日まで)に伴う選挙が行われた関係上、通常6月に行われている定例会は、7月に行われます。

日程は、改選後に決められますので、決まり次第ホームページに掲載いたします。

日程について、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

## 政務活動費の領収書などを 公開しています

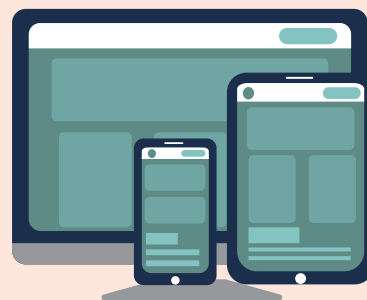
米子市議会では、政務活動費の適正な運用を期すとともに、その使途の透明性をより高めるため、収支報告書とあわせて領収書などの支出の証拠となる書類を公開しています。

### インターネットでの公開について

平成28年度分の政務活動費から収支報告書および領収書などの支出の証拠となる書類を公開しています。

【市議会ホームページ】<http://www.city.yonago.lg.jp/gikai/>

- ホームページ内の「政務活動費」からごらんいただけます。
- スマートフォン、タブレットからもごらんになれます。
- ※令和3年度の書類は、令和4年7月1日までに公開する予定です。



### 書類の閲覧について

平成28年度分の政務活動費から収支報告書および領収書などの支出の証拠となる書類の写しをどなたでも閲覧することができます。

【閲覧場所】議会事務局(市役所本庁舎5階)へお越しください。

【閲覧時間】月曜日から金曜日まで(閉庁日は除く) 午前8時30分から午後5時15分まで

- 領収書などの支出の証拠となる書類は、米子市情報公開条例に基づき、個人情報等の保護のため一部黒塗り処理しています。
- 閲覧できる書類は、有料でコピーできます。複写機使用料は1枚(モノクロ、A3サイズまで)10円です。

※改選前委員  
◎委員長  
◎副委員長  
森谷 浩司  
前原 茂  
国頭 佳基  
奥岩 卓枝  
石橋 啓  
安達 是  
岡田 啓  
遠藤 介  
藤 啓

広報広聴委員会

お問い合わせ先

米子市議会事務局 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464

メール: [gikai@city.yonago.lg.jp](mailto:gikai@city.yonago.lg.jp)

[米子市議会](#)

検索

URL: <https://www.city.yonago.lg.jp/gikai/>

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メール等でお寄せください。

